

市民一人ひとりが共に支え合い
安心して暮らせる ふるさとづくり
～川崎らしい都市型の

地域包括ケアシステムの構築をめざして～



本市は、全国平均に比べると、比較的市民の平均年齢が若い都市ですが、「団塊の世代」が75歳以上の高齢者(後期高齢者)となる令和7(2025)年には、高齢化率が21.3%に達し、本格的な超高齢社会が到来します。

同時に少子化も進行する中で、地域における生活課題が多様化・複雑化しており、子どもから高齢者まですべての市民の皆さまが、住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域をめざして、「地域包括ケアシステムの構築」に向けて取り組んでおります。

今回、策定いたしました「第7期川崎市地域福祉計画」は、「市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり」を基本理念に掲げ、地域包括ケアシステムの構築に向けて関連する行政計画と連携を図りながら、住民の視点による地域福祉を推進することをめざしております。また、各区におきましても、地域福祉計画を策定しており、地域の実情に応じた施策の展開を図ってまいりたいと考えています。

本計画の推進には、行政をはじめ、町内会・自治会などの地縁組織、ボランティア団体、住民、民間企業など、地域で活動されている皆様の御理解・御協力が必要と考えております。また、今後、令和7(2025)年以降を見据え、デジタル化などの社会の変化も視野に入れ、予防的な視点を重視した取組を推進してまいりたいと考えております。

引き続き、様々な工夫をしながら地域における「顔の見える関係づくり」を進め、コミュニティ分野や住宅・都市計画分野、教育分野など幅広い関連施策分野が連携した地域包括ケアシステムの構築につなげてまいりたいと考えておりますので、市民の皆さまのより一層の御理解・御協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、今回の川崎市・各区地域福祉計画の策定にあたり、多くの皆様から貴重な御意見をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

令和6年3月

川崎市長 福田 紀彦

目次

地域福祉計画とは	1
----------	---

その1 たまくの計画(第7期多摩区地域福祉計画)

1 計画の期間	3
2 基本理念	3
3 計画の体系図	4
4 基本目標、基本方針、事業・取組	5
基本目標1【区民一人ひとりが参加する地域づくり】	7
基本方針 1-1 理解と共感を広げる情報発信と場の創出	9
基本方針 1-2 地域活動の担い手育成	11
基本方針 1-3 地域活動への支援	13
基本目標2【多世代交流でつながる地域づくり】	15
基本方針 2-1 誰もが気軽に参加できる活動・交流の機会づくり	17
基本方針 2-2 身近な地域での支え合い活動の推進	19
基本目標3【見守り・支え合いのネットワークづくり】	21
基本方針 3-1 支援が必要な人への見守り・支え合いの推進	23
基本方針 3-2 区民・団体・民間・行政の連携	25
5 地域福祉計画の進め方	27
コラム 01 多摩区社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	29
コラム 02 町内会・自治会の取組	33
コラム 03 民生委員児童委員の取組	35
コラム 04 地域福祉の推進とコミュニティ施策	37

その2 たまくを知る

1 多摩区のプロフィール	39
2 統計データから見る多摩区	41
人口	41
子どもの状況	44
高齢者の状況	45
障がい者の状況	46
生活保護の状況	47
地域福祉の状況	48
3 多摩区をもっと細かく見てみる(地区の概況)	49
登戸地区	50
菅地区	51
中野島地区	52
稲田地区	53
生田地区	54

コラム 05	生田緑地で開催される「全国都市緑化かわさきフェア」の取組	55
コラム 06	自助・互助の取組(川崎市多摩区地域包括ケアシステム広報誌 地ケア TAMA)	56

その3 たまくの福祉を調べる

1	第6回川崎市地域福祉実態調査結果	71
	地域のこと	71
	いつまでも安心して暮らすために	74
	人生の最終段階を考える	76
	地域で活動に参加すること	77
	地域福祉の推進について	79
2	第6期多摩区地域福祉計画を振り返る	81

資料編

1	各事業・取組及び担当課一覧	87
2	各事業・取組担当課連絡先一覧	101
3	第7期多摩区地域福祉計画の策定経過	102
4	多摩区支え合いのまちづくり推進会議運営要綱	103
5	多摩区支え合いのまちづくり推進会議委員名簿	104
6	多摩区町丁別 地区組織	105
7	各種相談窓口	107
8	川崎市地域福祉計画概要	109

【第7期多摩区地域福祉計画策定にあたって】

本計画書を少しでも分かりやすく、伝わりやすくするため、本編では「第7期多摩区地域福祉計画」を「たまくの計画」、「第1章」を「その1」、「障害者」を「障がい者」（事業名や所管課については除く）などと表記しています。

また、表紙絵・扉絵・挿絵（一部除く）については、本計画書に関心を持っていただき、多くの方々に障がいへの理解が進むことを期待して、区内の障がい者施設等に通所している利用者の方に描いていただきました。

《協力団体(50音順)》

- ・社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 KFJ 多摩 はなもも
- ・社会福祉法人 SKY かわさき 地域活動支援センター きたのぼ
- ・社会福祉法人 SKY かわさき 地域活動支援センター 紙ひこうき
- ・特定非営利活動法人いっぽいっぽ 地域活動支援センター いっぽ舎
- ・特定非営利活動法人いっぽいっぽ 地域活動支援センター 多摩ワークショップ

地域福祉計画とは

川崎市では、社会福祉法に基づき、川崎市地域福祉計画及び区ごとの特性に応じた7区
の地域福祉計画を策定、計画の取組を推進しています。そして、「川崎市地域包括ケアシステ
ム推進ビジョン」や高齢・障がい・子ども・健康づくり等の関連計画とも連携を図りながら、地
域包括ケアシステムの構築につなげています。

多摩区は、令和7(2025)年までに65歳以上の人口の割合が21%を超える超高齢社会が
到来すると見込まれています。この超高齢社会の到来に伴う様々な課題に対応するには、こ
れまでの制度の枠組でいわれている「支える側」「支えられる側」という従来の関係を越えて、
人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らして
いくことのできる地域や社会を創っていく必要があります。

多摩区地域福祉計画は、こうした地域や社会を創るための取組をまとめたものであり、地
域の人々がお互いに支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくこ
とができるようなまちづくりをめざして、多摩区に関わるすべての人が協力しながら進めて
いく計画になります。

「第7期多摩区地域福祉計画」は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度の3年間で
計画期間とし、区民の意識や地域福祉活動に大きな変化をもたらした新型コロナウイルス感
染症の影響を受けとめつつ、区民向けの地域福祉実態調査の結果や、区内で活動している地
域福祉活動グループ、町内会・自治会、民生委員児童委員、医療・介護・教育に関わる団体への
ヒアリング等、多くの住民の声を聞きながら作成してきました。

計画は、以下のような構成になっています。

第7期多摩区地域福祉計画

基本理念

計画期間中、実現をめざす多摩区の地域福祉の姿

基本目標

基本理念の実現を図るための基本となる目標

基本方針

基本目標の実現に向けた取組の方向性

事業・取組

基本方針で示した内容を実行する、具体的な事業や取組

その
1

たまくの計画 (第7期多摩区地域福祉計画)



- 1 計画の期間
- 2 基本理念
- 3 計画の体系図
- 4 基本目標、基本方針、事業・取組
- 5 地域福祉計画の進め方

1 計画の期間

第7期多摩区地域福祉計画の計画期間は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間です。

年度 (西暦)	(平成) 30 2018	(令和) 元 2019	2 2020	3 2021	4 2022	5 2023	6 2024	7 2025	8 2026	9 2027	10 2028	11 2029
	第5期			第6期			第7期			第8期		

2 基本理念

多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区

多摩区は自然が豊富で居住環境が良いこともあり、区民の総合的な生活環境の満足度は高くなっています。また、町内会・自治会等の活動や自主的な地域活動も活発に行われています。

個人や家庭の生活課題が複雑化する中、支援を必要とする区民に、ご近所や福祉関係者等が気づき、行政や関係機関が積極的に連携して解決につなげる等、多様な主体が連携していく必要があります。

また、様々な団体等で担い手不足が課題となっており、今まで活動を支えてきた世代に加えて、若い世代の地域参加が不可欠となっています。多世代がつながり、全ての世代の人が自分でできることは自分で行うとともに、お互いに支え合うことが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現につながります。

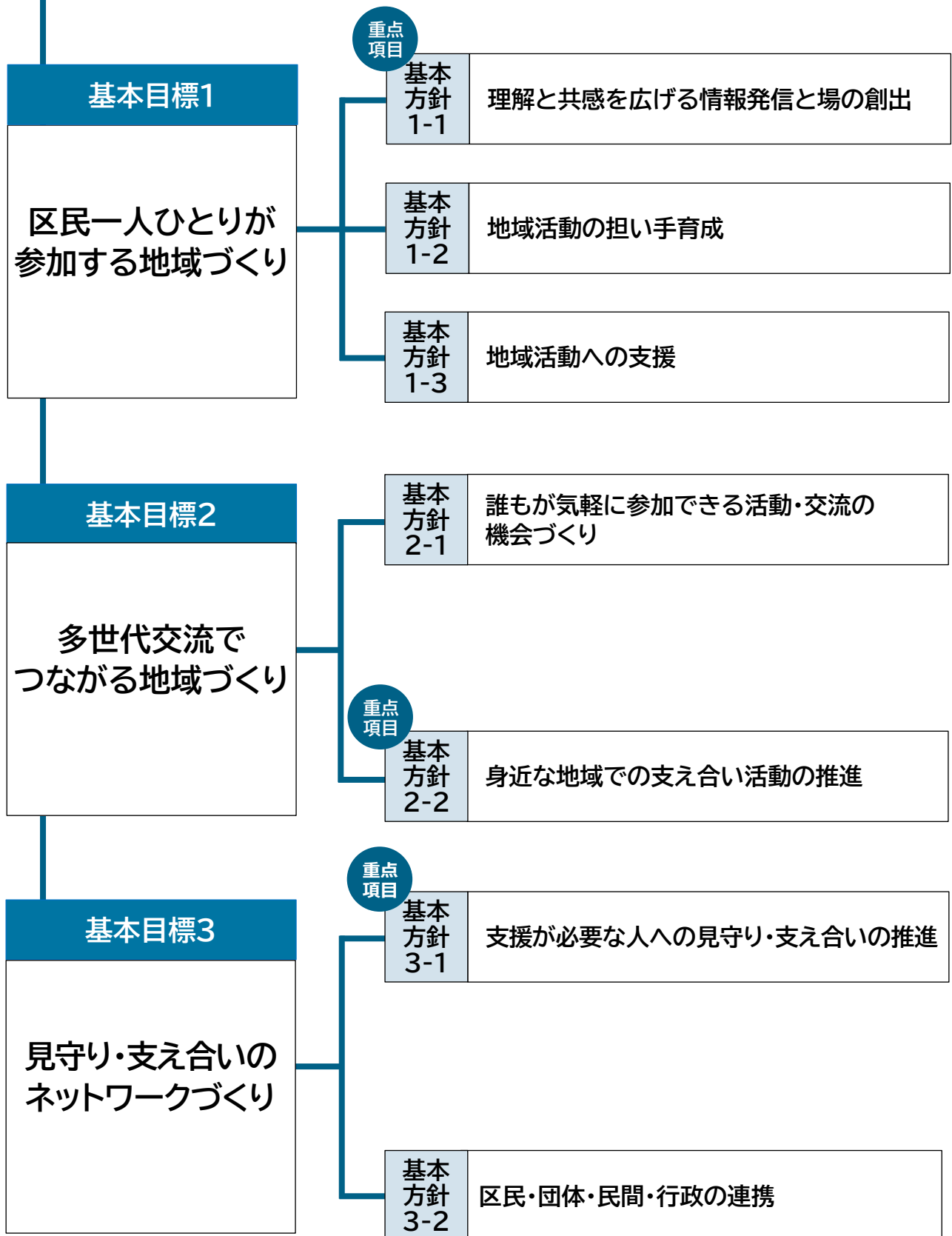
地域で暮らす全ての人たちが交流し、つながり合い、誰もが支え合い自分らしく活躍できる地域共生社会の実現をめざします。



3 計画の体系図

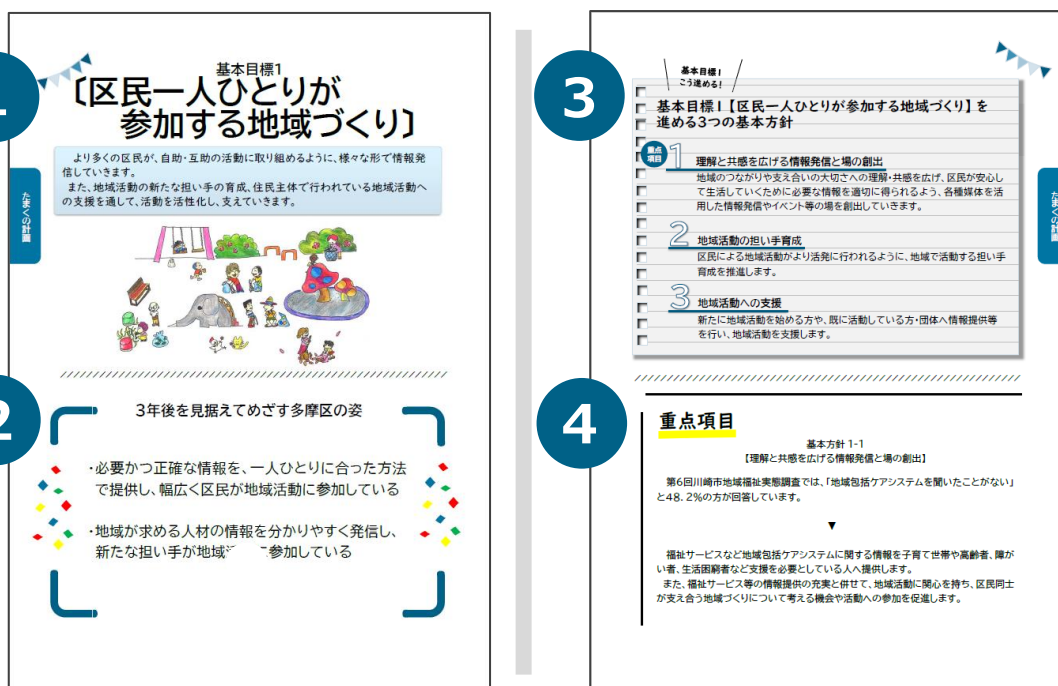
基本理念

多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区



4 基本目標、基本方針、事業・取組

基本目標のページの見方



① 基本目標

基本目標、基本目標の本文、基本目標のイメージをつかむためのイラストを掲載しています。

② 3年後を見据えてめざす多摩区の姿

それぞれの基本目標で3年後を見据えてめざす多摩区の姿をより詳しく記載しています。

③ 基本目標を進める基本方針

基本目標の実現に向けた取組の方向性となる基本方針を記載しています。

④ 重点項目

第7期計画の重点的な取組を記載しています。

基本方針のページの見方

基本方針についても、それぞれ見開き2ページで内容をまとめています。



① データから見るポイント

基本方針として掲げた内容の背景の一つとなる統計データを掲載しています。現状がどのような状態にあるのか把握したうえで、具体的な事業・取組につなげていきます。

② 分野

基本方針を具体化するための事業・取組を分野ごとに掲載しています。

【子ども・子育て】【高齢者・障がい者】【地域・防災・暮らし】

③ 事業・取組

分野ごとの具体的な事業や取組です。イメージしやすい事業を写真やイラストをつけて紹介しています。事業・取組の詳細は、87ページ以降に記載しています。

基本目標1
こう進める!

基本目標1【区民一人ひとりが参加する地域づくり】を進める3つの基本方針

重点項目

1

理解と共感を広げる情報発信と場の創出

地域のつながりや支え合いの大切さへの理解・共感を広げ、区民が安心して生活していくために必要な情報を適切に得られるよう、各種媒体を活用した情報発信やイベント等の場を創出していきます。

2

地域活動の担い手育成

区民による地域活動がより活発に行われるように、地域で活動する担い手育成を推進します。

3

地域活動への支援

新たに地域活動を始めの方や、既に活動している方・団体へ情報提供等を行い、地域活動を支援します。

重点項目

基本方針 1-1

【理解と共感を広げる情報発信と場の創出】

第6回川崎市地域福祉実態調査では、「地域包括ケアシステムを聞いたことがない」と48.2%の方が回答しています。



福祉サービスなど地域包括ケアシステムに関する情報を子育て世帯や高齢者、障がい者、生活困窮者など支援を必要としている人へ提供します。

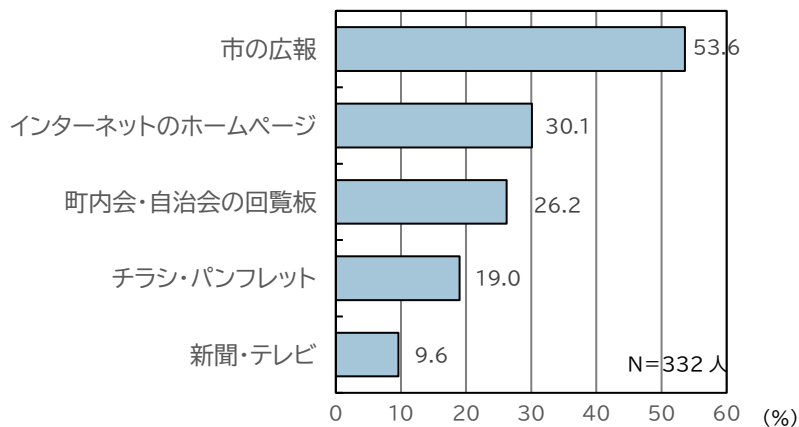
また、福祉サービス等の情報提供の充実と併せて、地域活動に関心を持ち、区民同士が支え合う地域づくりについて考える機会や活動への参加を促進します。



データから見るポイント

DATA 1-1 保健や福祉の情報は市の広報から収集している

保健や福祉の情報をどこから得ているか（複数回答・上位5項目）



保健や福祉の情報を得るのは、「市の広報」が 53.6%と圧倒的に多い状況ですが、「インターネットのホームページ」の割合も同調査実施回を追うごとに増えています。

資料:第6回川崎市地域福祉実態調査

【子ども・子育て】

●子ども・子育てに関する情報提供



地域の子ども・子育てに関する情報などを提供しています。

●子ども・子育てに関する講座の開催



専門職による子どもの成長や、子育てに関する講座を開催しています。

事業・取組

- 子ども・子育てに関する情報提供
 - ・多摩区地域子育て情報 BOOK
 - ・多摩区こども相談窓口
 - ・多摩区子育て応援冊子(たまっ子ノート)
 - ・保育所等の入所希望者に向けた説明動画の公開
- 子ども・子育てに関する講座の開催
 - ・両親学級、マタニティ食育教室
 - ・家庭・地域教育学級
 - ・ぷよぷよ(多胎児と親の会)
 - ・ちゅーりっぷセミナー(子育てセミナー)
 - ・こうのとりの会(高齢妊産婦の会)

事業・取組の詳細は、P87に掲載しています

【高齢者・障がい者】

●パサージュ・たま



障がい者団体等による活動紹介や作品の展示販売等を行っています。

●多摩ふれあいまつり



障がいのある当事者、団体、市民が参加する「共に生きる地域づくり」をめざすイベントを開催しています。

事業・取組

- パサージュ・たま
- 地域における精神保健福祉の普及啓発
- 多摩ふれあいまつり

事業・取組の詳細は、P87に掲載しています

【地域・防災・暮らし】

●多摩区地域包括ケアシステムの普及啓発・地域情報の発信



地域包括ケアシステムの理解促進を目的とした広報誌等を発行します。

●防災対策啓発事業



防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図ることを目的にぼうさい出前講座を開催します。

事業・取組

- 多摩区地域包括ケアシステムの普及啓発・地域情報の発信
- 健康づくりのための情報発信、講座
- 認知症についての正しい理解の普及啓発
- 快適で暮らしやすい生活環境づくりのための情報発信
- 防災対策啓発事業
- 町内会・自治会加入促進への取組
- 多摩区タウンプロモーション推進事業

事業・取組の詳細は、P88に掲載しています



【ミニミニコラム】

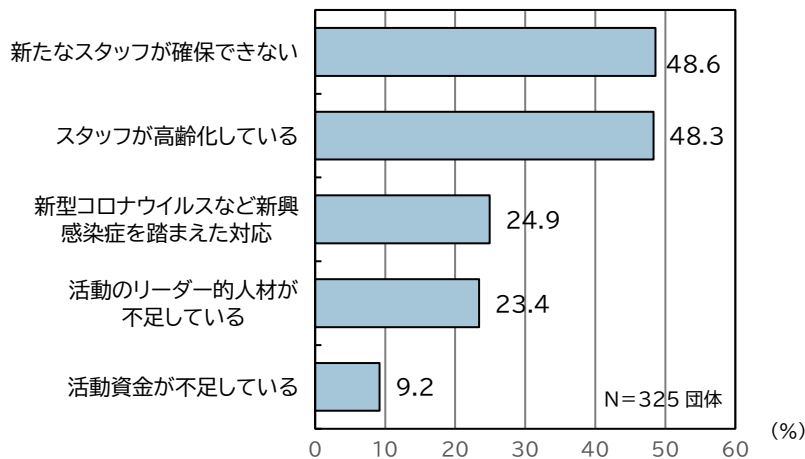
令和5年8月に「多摩区公園BOOK」を発行しました。区内の主な公園139カ所を紹介しています！



データから見るポイント

DATA 1-2 地域福祉活動を行う中で困っていることはスタッフの確保

地域福祉活動を行う中で、いま困っていることは何か（複数回答・上位5項目）



地域福祉活動を行う中で、いま困っていることは、「新たなスタッフが確保できない」が48.6%、「スタッフが高齢化している」が48.3%で多くなっています。

資料:第6回川崎市地域福祉実態調査

【子ども・子育て】

●多摩区子育て支援者養成講座



子どもの成長や子育てについての基礎知識や地域の子育て支援活動の情報提供、実習等を通して、子育て支援を担う人材の育成を図ります。

●スキルアップ講座



地域で子育て支援に関わっている方を対象として、支援者同士の連携を図るとともに、技術の習得や向上を目指し、支援の場に活かします。

事業・取組

- 多摩区子育て支援者養成講座
- スキルアップ講座
- 中高生職場体験
- PTA活動研修

事業・取組の詳細は、P89に掲載しています

多摩区社会福祉協議会が取り組んでいる福祉教育

【福祉教育とは】

私たちの地域で、皆が幸せに暮らしていくためには、何をしたらよいのか。普段の暮らしの中の生活課題を解決していくためには、どのようにすればよいのか。

生活課題から福祉課題に気づき、そのことを様々な人と共に考え、実際に行動するための力を育むことが「福祉教育」です。福祉教育は、一人ではなく皆で話し合いながら実践していくことで、人と人との関わりについて考えるきっかけとなります。

稲田小学校での車いすバスケット体験



東菅小学校での盲導犬特別授業



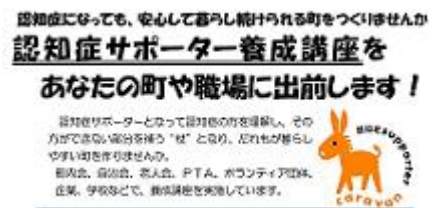
【地域・防災・暮らし】

●健康づくりを担う人材の育成



食生活・健康づくり等のボランティア養成講座を開催します。

●認知症サポーター養成講座



認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で暮らす認知症の方やその家族を応援・手助けする認知症サポーター養成講座を開催します。

事業・取組

- 健康づくりを担う人材の育成
- 認知症サポーター養成講座
- 地域防災力強化に向けた取組
- 多摩区観光ボランティアガイドの養成
- 市民エンパワーメント研修

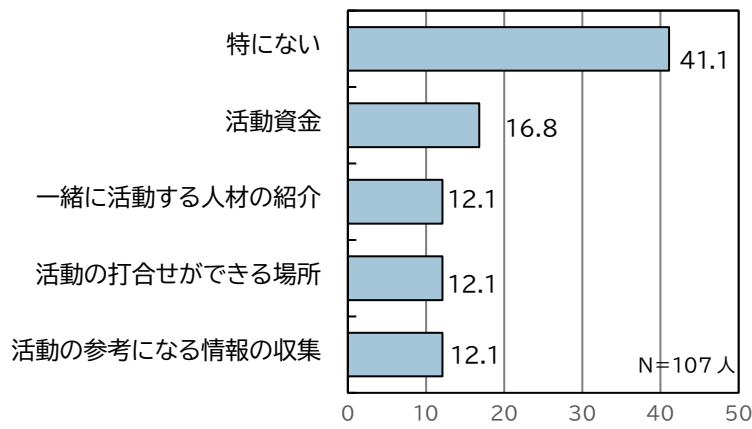
事業・取組の詳細は、P89に掲載しています



データから見るポイント

DATA 1-3 地域活動をする上で受けたいと思う支援は多岐にわたる

地域活動をする上で受けたいと思う支援（複数回答・上位5項目）



地域活動をする上で受けたいと思う支援は、「特にない」を除くと、「活動資金」「人材」「打合せ場所」「参考情報」が多くなっています。

資料:令和4年度多摩区民意識アンケート調査

【子ども・子育て】

●多摩区こどもの外遊び交流事業



外遊びの催しや外遊び活動の担い手となる人材の育成、外遊び活動の支援等を行います。

事業・取組

- 多摩区こどもの外遊び交流事業
- PTA家庭教育学級講師派遣

事業・取組の詳細は、P90に掲載しています

【高齢者・障がい者】

●老人クラブ育成事業



地域において、介護予防のためのいきがいや健康づくり活動等の推進を担っている老人クラブの活動を支援します。

●当事者・家族会等のグループ支援



統合失調症や発達障がい等、様々な精神疾患を抱える患者の家族を対象に、家族会の協力を得て家族教室を実施します。

事業・取組

- 老人クラブ育成事業
- 当事者・家族会等のグループ支援

事業・取組の詳細は、P90に掲載しています

【地域・防災・暮らし】

●町内会・自治会活動の支援



地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会活動の活性化を支援します。

●民生委員児童委員の活動支援



民生委員児童委員と区役所の情報の共有や、市民に向けた活動の広報、活動に関連した研修会の実施等、民生委員児童委員活動の支援を行います。

事業・取組

- 民生委員児童委員の活動支援
- 地域のサロン等への支援
- 多摩区食生活改善推進員連絡協議会の支援
- 健康づくりと地域参加
- 自主防災組織への運営支援
- 多摩区コミュニティ施策区域レベル取組推進事業
- 市民活動支援事業
- 町内会・自治会活動の支援
- 市民自主学級・市民自主企画事業
- 公園・街路樹等の愛護活動支援

事業・取組の詳細は、P90・91に掲載しています



基本目標2

〔多世代交流で つながる地域づくり〕

同じ地域に暮らす住民同士が、年齢や背景の違いを超えて交流ができるよう、身近な地域でのつながりづくりを進めていきます。

また、交流を通じて、住民同士が支え合い自分らしく活躍できる地域づくりをめざします。



3年後を見据えてめざす多摩区の姿

- ・世代や背景の異なる住民同士が交流する機会が増えている
- ・住民同士が地域の中で出会い、あいさつし合えるゆるやかなつながりづくりができている



基本目標2
こう進める!

基本目標2【多世代交流でつながる地域づくり】を 進める2つの基本方針

1

誰もが気軽に参加できる活動・交流の機会づくり

住民同士が地域の中で出会い、あいさつし合えるようなゆるやかなつながりづくりをめざし、誰もが気軽に参加できる活動・交流の機会づくりの取組を推進します。

重点
項目

2

身近な地域での支え合い活動の推進

身近な地域での交流や支え合いの活動を、住民や事業者、関係機関、団体と共に推進します。

たまくの計画

重点項目

基本方針 2-2

【身近な地域での支え合い活動の推進】

第6回川崎市地域福祉実態調査では、地域福祉を推進するために市民が取り組むべきこととして、「地域での交流などを通して、住民同士の助け合いの意識を向上させること」と41.6%の方が回答しています。▼

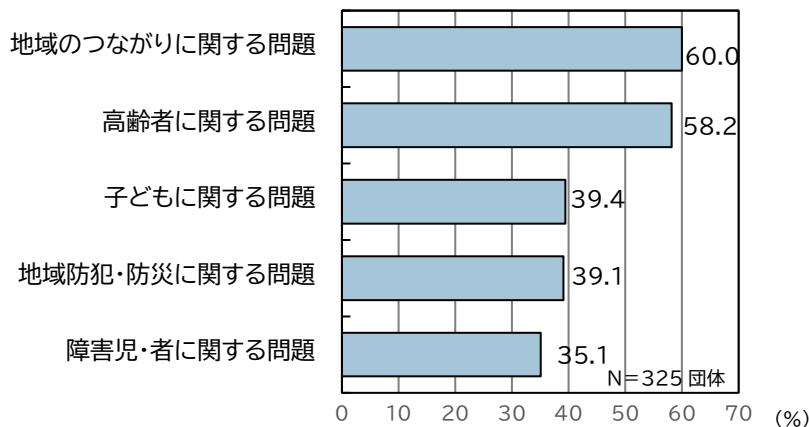
地域特性を踏まえ、住民や事業者、関係機関、団体との継続的な対話を通じ、地域課題やその解決のプロセスを共有しながら、身近な地域での交流や支え合いの活動を推進します。



データから見るポイント

DATA 2-1 地域のつながりに問題を感じている団体が多い

団体活動を行う中で、地域で問題だと感じていること（複数回答・上位5項目）



団体活動を行う中で、地域で感じている問題は、「地域のつながりに関する問題」が60.0%、「高齢者に関する問題」が58.2%と多くなっています。

資料:第6回川崎市地域福祉実態調査

【子ども・子育て】

●子育てサロン・子育てひろば



孤立化を防止するため、乳幼児期から親同士の交流を図る場をつくります。

●たまたま子育てまつり



子育て中の親子や区民を対象に、子育て力を養い、仲間探しをする場づくりを行います。

たまたま子育てまつりイメージキャラクター
まーるちゃん



事業・取組

- 多摩区子育て支援パスポート事業
- 子育てサロン・子育てひろば
- 子ども子育て推進事業
- 身体測定・遊びの広場
- 子育てひろば・外国人の子育てひろば
- たまたま子育てまつり

事業・取組の詳細は、P92に掲載しています

【高齢者・障がい者】

- 障がい者と地域住民の交流の場
「障がい者社会参加学習活動」



地域での体験活動や交流等の学習機会を提供することを通して、障がいのある人の社会参加を図り、共に生きる地域社会の実現をめざします。

事業・取組

- 障がい者と地域住民の交流の場
「障がい者社会参加学習活動」

事業・取組の詳細は、P93に掲載しています

【地域・防災・暮らし】

- 「Anker フロントタウン生田」
との連携イベント・教室
- 多摩区スポーツフェスタ



「Anker フロントタウン生田」を利用して、地域におけるスポーツを通じた健康づくりや地域づくりを促進する事業を実施します。



区民が身近にスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組み、スポーツ活動を通じた地域住民の交流、地域の活性化を図ります。

事業・取組

- 「Anker フロントタウン生田」との
連携イベント・教室
- 多摩区スポーツフェスタ
- 川崎市多摩スポーツセンターの
運営
- 魅力的な公園整備事業

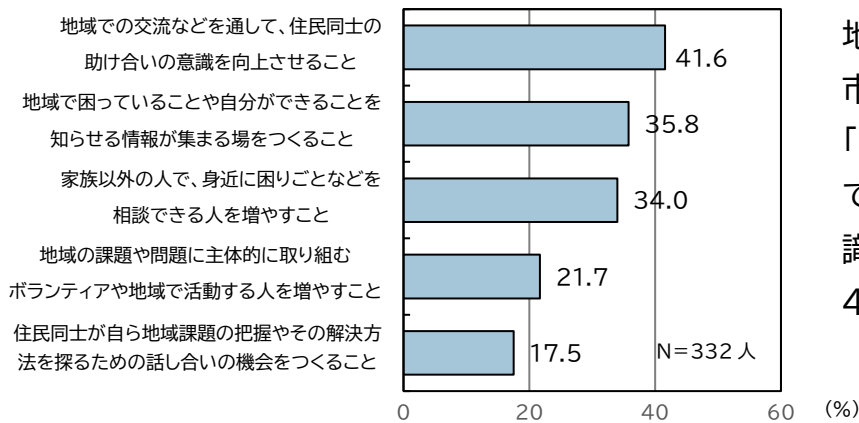
事業・取組の詳細は、P93に掲載しています



データから見るポイント

DATA 2-2 地域福祉の推進には住民同士の助け合いの意識向上が必要

地域福祉を推進するために市民が取り組むべきこと（複数回答・上位5項目）



地域福祉を推進するために市民が取り組むべきことは、「地域での交流などを通して、住民同士の助け合いの意識を向上させること」が41.6%となっています。

資料:第6回川崎市地域福祉実態調査

【地域・防災・暮らし】

●地域包括ケアシステムの推進



身近な課題への住民主体の取組を広めていくため、課題解決のプロセスを住民と共有し、地域特性に応じた「多世代で支え合う」地域づくりを進めます。

●生田地区コミュニティ推進事業



生田地区のコミュニティ活動を活性化するために、生田地区の実情に応じた拠点活用を行います。



生田地区町会連合会キャラクター
仮面ウォーカー イクター

事業・取組

- 地域包括ケアシステムの推進
- 地区カルテ等を活用した地域ごとの情報の集約と見える化
- 多摩区・3大学連携事業
- 生田地区コミュニティ推進事業

事業・取組の詳細は、P94に掲載しています

のぼりとミーティング



地域で活動する団体・関係機関の交流や情報共有を目的に、団体交流会「のぼりとミーティング」を開催しています。

町内会・自治会、民生委員児童委員、地域カフェ、障害福祉サービス事業所、クリニック、企業等様々な団体が参加し、活動紹介、意見交換等を行い、交流を深めています。

地ケアつながりプロジェクト～TeamSUGE～

菅地区と地区内の活動団体の「困りごと・心配ごと」を把握し、地域の実情に応じた具体的な取組を検討するとともに、菅地区の支え合いの地域づくりの体制・しくみを形成することを目的に、「地ケアつながりプロジェクト～TeamSUGE～」を開催しています。

地域の課題を改めて見つめ直し、地区内の資源を知るための現地ツアーを実施し、地域資源をかけ合わせたアイデア(地ケ算)を実現しています。



中野島多世代つながり愛プロジェクト



中野島多世代つながり愛プロジェクトキャラクター
なかよしなっしーず



きずな はぐみ つなぐ

「子どもの健やかな成長の喜びを全ての世代が共有できるまちづくり」を目標に、「中野島多世代つながり愛プロジェクト協議会」を開催しています。

地域の子育て世代やシニア世代が挨拶などの交流を通して顔見知りになり、自分たちのできる範囲でちょっとした困りごとを助け合えるような地域をめざし活動しています。



基本目標3

〔見守り・支え合いの ネットワークづくり〕

一つの制度・分野では解決できない相談を受け止め、包括的な視点で支援を継続していくために、区民・団体・民間・行政の更なる連携を図り、情報共有・連携体制を充実させていきます。



3年後を見据えてめざす多摩区の姿

- ・誰もが安心して助けを求めることができ、地域がその声を受け止め、必要な機関へつなげられている
- ・複雑化する課題に、区民・団体・民間・行政が連携して対応している



基本目標3【見守り・支え合いのネットワークづくり】を進める2つの基本方針

重点
項目

1

支援が必要な人への見守り・支え合いの推進

一人ひとりの困りごとを見逃さず、必要な情報の提供を行い、サービスにつなげることができるよう、気軽に相談できる体制の充実を図ります。また、区民や民間事業者と連携して、地域での見守り活動を推進します。

2

区民・団体・民間・行政の連携

区民・団体・民間・行政が一体となって協力・連携できるよう支援体制の充実を図ります。また、制度・分野の枠にとらわれない情報共有等の仕組みづくりに取り組みます。

重点項目

基本目標 3-1

【支援が必要な人への見守り・支え合いの推進】

第6回川崎市地域福祉実態調査では、地域福祉を推進するために行政が取り組むべきこととして、「サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実」と53.7%の方が回答しています。



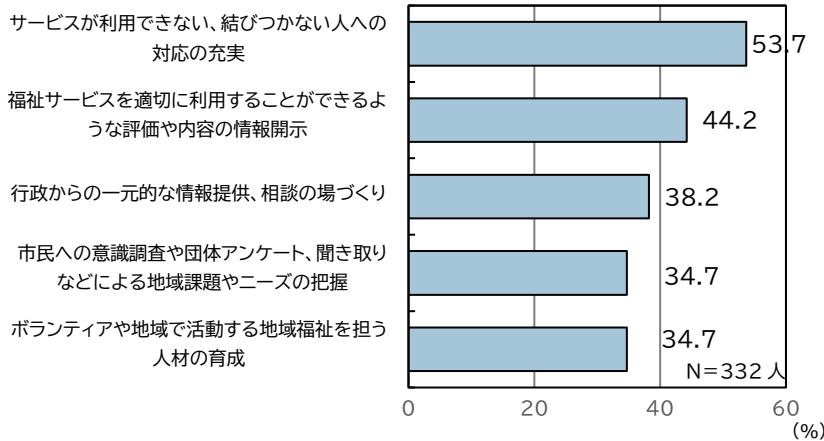
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、子ども、高齢者、障がい者等に関わる相談に、連携して適切に対応します。また、関係機関等と連携し、支援が必要な人への見守り、支え合いを進めます。



データから見るポイント

DATA 3-1 サービスが利用できない、結びつかない人への対応が求められている

地域福祉を推進するために行政が取り組むべきこと（複数回答・上位5項目）



地域福祉を推進するために行政が取り組むべきことは、「サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実」が 53.7%となっています。

資料:第6回川崎市地域福祉実態調査

【子ども・子育て】

●新生児訪問・
こんにちは赤ちゃん訪問



生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭に、訪問指導員や訪問員が伺い、赤ちゃんの体重測定や相談を行います。

●学習支援・
居場所づくり事業



生活保護受給世帯及びひとり親家庭の小学3～6年生及び中学生を対象に学習支援や居場所の提供を行います。

事業・取組

- 新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問
- 産後の健康相談、育児相談
- 子ども・子育て相談
- 学習支援・居場所づくり事業

事業・取組の詳細は、P95に掲載しています

【高齢者・障がい者】

●認知症等行方不明 SOS ネットワーク事業



SOSネームプリントの貼り付け例

認知症等の方の情報を事前に登録し、行方不明となった際に速やかに発見するための緊急連絡体制を構築します。

●高齢者・障がい者相談支援の実施



高齢者・障がい者に関する様々な相談を受け止め、適切な機関・制度・サービス等につなぎ、継続的なフォローを行います。

事業・取組

- ひとり暮らし等高齢者見守り事業
- 認知症等行方不明 SOS ネットワーク事業
- 高齢者・障がい者相談支援の実施

事業・取組の詳細は、P95に掲載しています

【地域・防災・暮らし】

●川崎市地域見守りネットワーク事業



協力事業者等から連絡のあった、異変のある地域住民の情報を基に関係部署と連携し、訪問等による必要な支援を行います。

●認知症訪問支援事業



認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、多職種連携により、認知症高齢者とその家族への支援体制の構築を推進します。

事業・取組

- 川崎市地域見守りネットワーク事業
- 認知症訪問支援事業
- 災害時要援護者避難支援制度

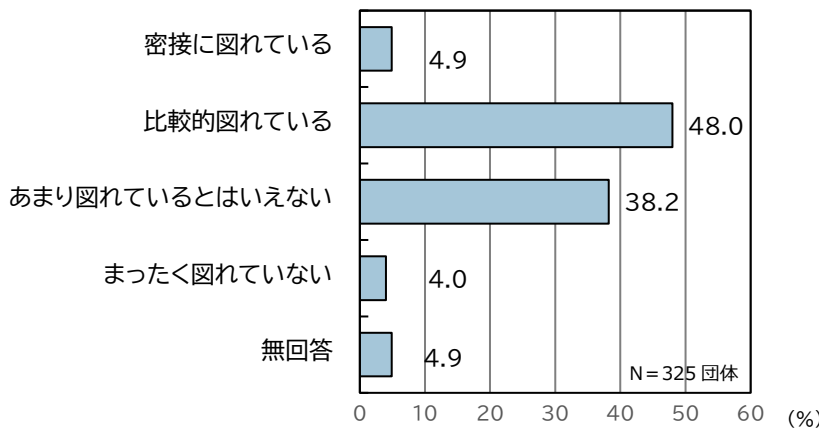
事業・取組の詳細は、P96に掲載しています



データから見るポイント

DATA 3-2 「地域」の住民と密接に連携が図れている団体は少ない

「地域」の住民と交流や連携が図れていると考えているか（単数回答）



地域の住民と交流や連携が比較的図れていると考えている団体は48.0%となっていますが、密接に図れていると考えている団体は4.9%にとどまっています。

資料:第6回川崎市地域福祉実態調査

【子ども・子育て】

●多摩区子ども総合支援連携会議



子どもに関わる市民活動団体・機関・関係部署のネットワークを活かし、地域全体で子育て支援を推進します。

●多摩区幼保小連携事業



区内の幼稚園、保育所等、小学校の職員が子どもの発達の連続性を踏まえ、情報共有や交流を行いながら連携、協力を進めていきます。

事業・取組

- 多摩区子ども総合支援連携会議
- 多摩区要保護児童対策地域協議会実務者会議
- 多摩区幼保小連携事業
- 民営保育所・保育施設等への訪問・連携
- 多摩区子育て支援会議

事業・取組の詳細は、P97に掲載しています

【高齢者・障がい者】

●地域ケア会議



高齢者が地域の中で安心して暮らし続けられるよう、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に図ります。

●多摩区地域自立支援協議会



障がい者と家族が地域で安心して生活できるよう、障がいに関する普及啓発、社会資源の開発、支援技術の向上に取り組めます。

事業・取組

- 地域ケア会議
 - ・個別ケア会議
 - ・地域ケア圏域会議
 - ・相談支援・ケアマネジメント会議
- 多摩区在宅療養推進協議会
- 多摩区地域自立支援協議会
- 多摩区精神保健福祉連絡会議

事業・取組の詳細は、P98に掲載しています

【地域・防災・暮らし】

●多摩区支え合いのまちづくり推進会議



多摩区地域包括ケアシステム推進のため、地域ニーズや課題の共有、区地域福祉計画の策定と事業評価について各種団体の代表者と意見交換を行います。

●多摩区健康づくり推進連絡会議



「かわさき健康づくり21」の推進とともに、健康づくり推進のネットワークづくりをめざします。

事業・取組

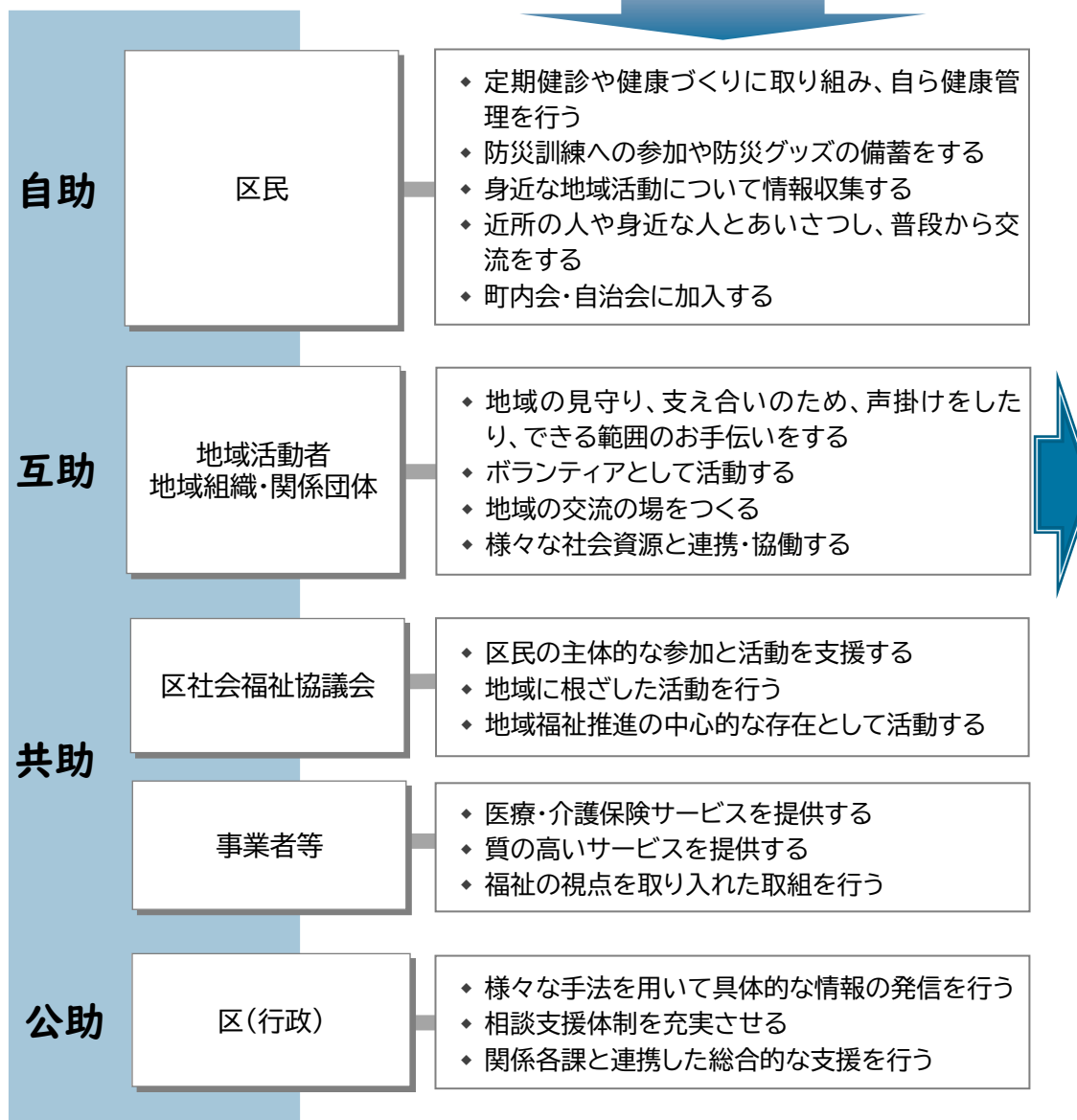
- 多摩区支え合いのまちづくり推進会議
- 区・地区社会福祉協議会との連携
- 庁内の各種連携会議
- 多摩区健康づくり推進連絡会議
- 多摩区食育推進分科会
- 関係営業施設との連携

事業・取組の詳細は、P99に掲載しています

5 地域福祉計画の進め方

多摩区地域福祉計画が掲げる基本理念の実現に向け、区民、地域活動者・地域組織・関係団体、事業者、区社会福祉協議会、行政が連携し一体となって、自助・互助・共助・公助の枠組を基に、地域課題の解決に向けてそれぞれができることを取り組んでいきます。

地域課題の解決に向けた具体的な取組



「多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区」の実現

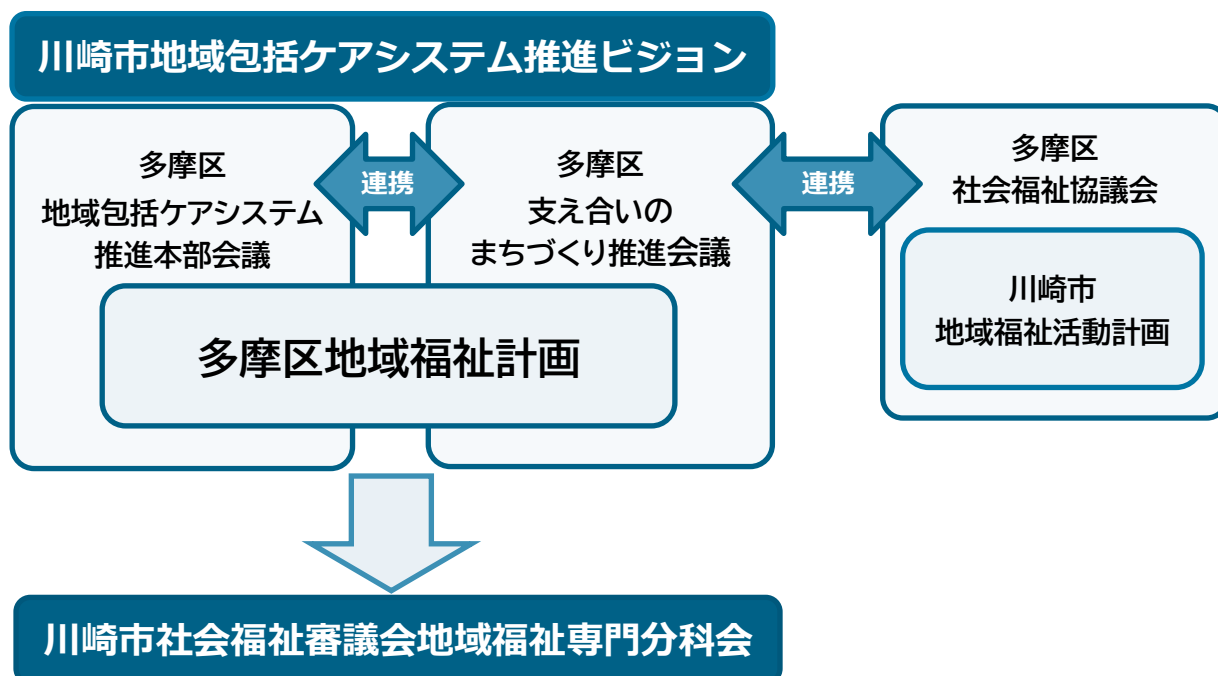
地域活動者 地域組織 関係団体	町内会・自治会、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、NPO法人、ボランティア、老人クラブ、PTA、地域包括支援センター、地域子育て支援センター、障害者相談支援センター、ソーシャルデザインセンター等
事業者等	介護サービス事業者、障がい福祉サービス事業者、病院、LPガス協会、新聞販売組合、水道検針等業務受託者、その他民間企業等

本計画の推進にあたっては、福祉、保健、医療、教育、まちづくりなど、幅広い分野に関連していることから、地域包括ケアシステムの構築・推進に向けた施策の企画及び立案を行う「多摩区地域包括ケアシステム推進本部会議」において、計画に含まれる取組の進捗管理及び推進に関わる検討を行っています。

また、学識経験者や関係機関・団体等で構成される「多摩区支え合いのまちづくり推進会議」において、地域包括ケアシステムの推進に関する取組や本計画等への意見を求めるとともに、専門的な立場や区民の視点で計画の推進及び進捗管理等の点検を行います。その後、「川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」において、区計画の点検結果を踏まえ、川崎市地域福祉計画と一体的に、地域福祉施策の評価等を行っていきます。

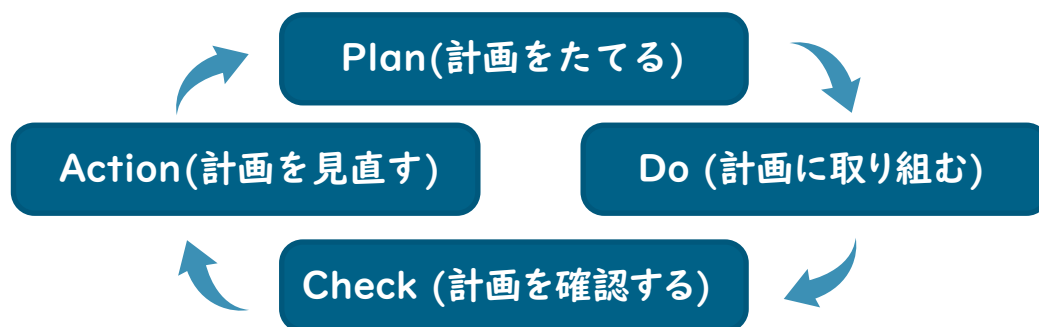
さらに、「川崎市地域福祉活動計画」を策定している市・区社会福祉協議会と地域の課題や情報を共有し、相互に連携しながら、支え合いのまちづくりを進めていきます。

【第7期計画の推進体制】



【PDCAサイクル】

多摩区地域福祉計画の推進にあたっては、「Plan(計画をたてる)→ Do(計画に取り組む)→ Check(計画を確認する)→ Action(計画を見直す)」といういわゆる「PDCAサイクル」によって行います。






コラム

01 多摩区社会福祉協議会・地区社会福祉協議会



1-1 多摩区社会福祉協議会の概要・取組

社会福祉協議会(「社協」)は、社会福祉法に定められた公益性の高い民間の福祉団体です。地域でみんなが幸せに安心して暮らせるようになるにはどうしたらいいか、様々な人・団体が集まって話し合い、『お互いに支え合い、助け合いながら暮らせるまちづくり』を進めることを目的に組織されています。



【福祉を知る・学ぶ機会づくり】

ボランティア講座の開催	福祉教育の推進	情報の発信
<p>ボランティア活動に必要な知識や技術の習得を目的とした講座や、学生を対象とした夏休みボランティア体験講座「チャレンジボランティア(通称チャレボラ)」を開催しています。</p> 	<p>学校での福祉学習を支援するために教職員と福祉学習支援者を対象とした交流会や、親子を対象とした「親子参加講座」、地域の方を対象とした福祉セミナー等を開催しています。</p> 	<p>広報紙「区社協だより[多摩]」や、ボランティア情報誌[たまぼら]の発行の他、ホームページやFacebookを活用して、福祉についての情報を発信し、啓発活動を行っています。</p> 

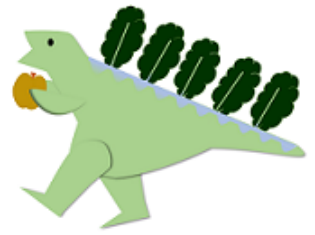
【日常生活での困りごとの支援】

あんしんセンター	車いす等福祉用具の無料貸出	福祉車両貸出サービス
<p>福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに援助が必要な高齢者や障がいのある方が安心して地域で生活できるように日常生活自立支援事業を実施しています。また、成年後見制度の利用相談、普及啓発を行っています。</p>	<p>区内在住で介護保険等の公的な貸出制度の利用ができない高齢者や障がい者、疾病等の方に短期間無料で車いすを貸出しています。また、講座向けには車いすの他、高齢者疑似体験セットなどの貸出しも行っています。</p> 	<p>公共交通機関の利用が困難な区内在住の高齢者や障がい者の方で、福祉車両が無いと移動ができない方を対象に、福祉車両を貸出しています。</p> 

【地域福祉活動の財源確保】

共同募金運動の推進	賛助会員の募集	寄付金品の受入・配分
<p>共同募金には、10月1日からの赤い羽根募金、12月1日からの年末たすけあい募金があります。募金は地域の福祉活動を支えるために使われます。区社協は共同募金会の事務局を担っています。</p> 	<p>社協の事業に賛同し、資金面で社協活動を支援していただく「賛助会員」を、地区社協と協力し毎年募集しています。賛助会費は区・地区社協が行う福祉活動を支えるための財源として幅広く役立てられています。</p>	<p>地域の皆様から寄せられた寄付金品の受入を行っています。寄せられた寄付金を財源として、区社協の会員である障がい者等当事者団体やボランティアグループを対象に、活動費として助成しています。</p> 

ぼくの名前は「ミサタマドン」。 みまもり・ささえあう たまくをめざして
みんなが幸せに暮らせるように願っている恐竜だよ。




多摩区社協キャラクター
「ミサタマドン」




多摩区社会福祉協議会(区社協)は、町内会・自治会、民生委員児童委員協議会、障がい者等当事者団体、ボランティアグループなど、地域の福祉関係団体により構成されています。

「見守り支え合う多摩区」をめざして事業を展開し、様々な地域福祉活動を行っています。

【地域福祉活動の展開、支援】

地区社会福祉協議会の活動支援	多世代交流事業	地域の行事への参加・協力・支援
<p>地区社協は地域に住む方々が会員となり、支え合い助け合いの活動を展開している任意団体です。区内の5つの地区社協を支援して、地域福祉を推進しています。</p> 	<p>区内の老人いこいの家を会場として、高齢者と大学生の交流事業「スマホの使い方を気軽に聞ける交流会」や、子育て中の親子から高齢者までが集える地域多世代交流「おしゃべりサロンいちにのさん!」を開催しています。</p>	<p>「多摩ふれあいまつり」や「たまたま子育てまつり」に事務局として協力・支援するほか、参加団体として出店しています。また、広報・啓発活動の一環として、毎年「多摩区民祭」に参加し、参加型の区社協PR活動を行っています。</p>

【各種相談】

ボランティア相談	福祉教育相談	生活福祉資金貸付事業
<p>ボランティアに関する様々な相談を受付け、活動の紹介や調整を行っています。また、パサーージュ・たまや多摩ふれあいまつりなどの会場でボランティア相談会「たまぼらひろば」を開催しています。</p> 	<p>学校の福祉に関する授業や町内会、企業、団体などからの福祉教育の実施についての相談に応じています。希望に沿った学習プログラムへの提案や、講座の企画・調整、福祉情報の提供などのお手伝いをします。</p> 	<p>低所得世帯や高齢者、障がい者世帯などが自立し、安定した生活を送れるよう、一時的な資金の貸付と必要な相談支援を行っています。貸付には条件・基準があります。</p> 

【委託事業・指定管理事業】

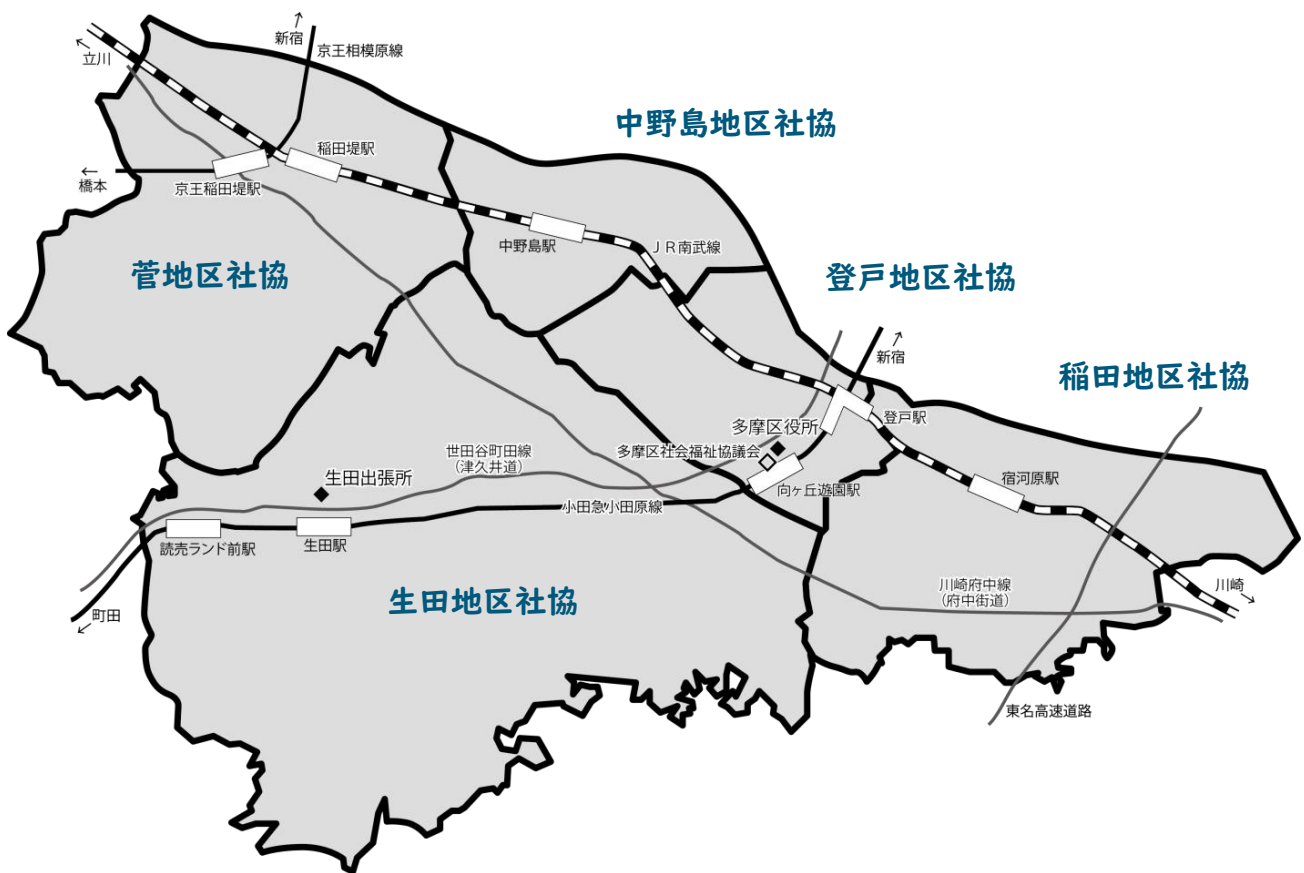
福祉パルたま	老人いこいの家
<p>川崎市が地域福祉活動の拠点施設として多摩区に設置している福祉パルたまの管理運営を受託しています。社会福祉の推進・理解を目的とした研修会や行事で利用できます。</p> <p>開館時間：午前9時～午後5時(火・木曜日は午後9時まで) 休館日：第2・4・5日曜日、国民の祝日、年末年始 ※第1・3日曜日の利用は、利用日の10日前までに予約が必要</p> <p>【研修室】 定員40人 事前申込制 【ボランティアコーナー】 定員18人 当日先着順</p>	<p>高齢者の健康増進を図ることを目的とし、教養の向上やレクリエーション活動の場を提供する施設です。主催事業を実施する他、団体活動の場として利用できます。また、地域の方がサロンやミニデイ、ふれあい会食活動を行っています。</p> <p>多摩区には7館(登戸・菅・南菅・中野島・錦ヶ丘・枳形・長尾)のいこいの家があります。</p> <p>対象：60歳以上の川崎市内在住の方 開館時間：午前9時～午後4時 休館日：日曜日、国民の祝日(敬老の日は除く)、年末年始</p>

たまくの計画

1-2 各地区社会福祉協議会の概要・取組

多摩区内には、5つの地区社会福祉協議会(任意団体)があり、地域の福祉課題の解決に向け、地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに「支え合うこと」を目的として様々な活動を展開しています。

構成員や活動内容は、それぞれの地区社会福祉協議会によって異なりますが、その多くは町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、社会福祉に関する団体等によって構成され、様々な福祉活動が行われています。



登戸地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所
福祉パルたま、登戸いこいの家
- 主な事業
広報誌の発行、ふれあい型老人会食会、障がい児・者との「クリスマス会」、七夕まつり、登戸稲荷社の節分祭への参加・協力、登戸福祉まつり など



登戸福祉まつり

菅地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所
菅会館、菅いこいの家

- 主な事業
広報誌の発行、社会福祉のつどい、
高齢者等への手紙発送(暑中見舞い、年賀状等)、
親子で座禅体験、高齢者・障がい者体験学習、
老人会食活動、ミニデイサービスありのみ会 など



社会福祉のつどい

中野島地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所
中野島いこいの家、中野島会館、多摩川の里、小学校

- 主な事業
広報誌の発行、心の癒しコンサート、社会福祉のつどい、
一人暮らし高齢者への年賀状友愛訪問、
子供教育のための施設見学、
ミニデイサービスたんぽぽ、老人会食会 など



社会福祉のつどい

稲田地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所
長尾いこいの家、宿河原会館

- 主な事業
広報紙の発行、体力測定、健康ウォーキング、
相撲大会、文化作品展、クリスマス会、
障がいのある子ども・家族とのバスハイク、
地域福祉のつどい など



クリスマス会

生田地区社会福祉協議会

- 主な拠点・活動場所
生田出張所、福祉パルたま、錦ヶ丘・枳形いこいの家

- 主な事業
広報誌の発行、福祉感謝の集い、
長寿をたのしもう！、子育て支援「ニコニコ広場」、
中学校生活指導担当教諭との交流、
中学生が語る会、お年寄りのつどい、会食会 など



中学生が語る会

02 町内会・自治会の取組

多摩区内の各地域において地域の皆さまが、つながり、支え合い、そして、安全・安心な住みやすいまちづくりをめざして、防犯や防災、環境美化、情報発信、イベントなど地域に根ざした様々な活動に取り組んでいます。

防犯



犯罪や事故のない安心して暮らせるまちづくりはみんなの願いです。町内会・自治会では、地域防犯や交通安全のため、子どもの登下校時のパトロールや交通安全教室などを実施しています。

防災



地域のことは地域で守るという考えのもと、主に町内会・自治会で組織された自主防災組織が、平常時には初期消火や救出援護活動、炊き出し等の訓練を行っています。

町内会・自治会の活動に
ぜひご参加ください!



環境美化



ごみの集積所の維持管理や資源の分別収集、公園・道路の清掃など、地域の環境美化に取り組んでいます。

情報発信



県、市などからのお知らせや町内会・自治会で作成している町内会だより等も、町内会・自治会の掲示板や回覧等で、地域の皆さんに情報を伝えています。

イベント



お祭り、運動会、各種のスポーツ大会などは、みんなが気軽に参加できる地域のイベントです。これらの行事を通じ、子どもから高齢者の方まで地域でふれあう機会を提供しています。



ここでご紹介している活動以外にも様々な活動に取り組んでいます。



川崎市地域包括ケアシステム
広報キャラクター
あいちゃん



03 民生委員児童委員の取組

～ 民生委員児童委員とは ～

民生委員法に基づき、地域の推薦により選出され、無報酬のボランティアとして厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の公務員です。

児童福祉法により児童委員を兼ねていることから、「民生委員児童委員」と呼ばれます。

担当区域を受け持つ「地区担当民生委員児童委員」と、児童福祉に関わることを主に担当する「主任児童委員」がいます。

民生委員児童委員は、地域住民の一員として市民の暮らしを見守り、安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組んでいます。高齢者、障がい者、子育て中の方、生活困窮世帯など、生活のことで悩みを抱えている方の相談に応じて、必要な支援につなげる役割を担っています。

また、行政機関から依頼される事業や社会福祉協議会の活動への協力、関係機関との情報共有・連携、見守り活動や交流活動も行っています。

【相談を受ける】



【話し合う】



【訪問する】



【見守る】



【交流する】



【協力する】



～ 多摩区の民生委員児童委員活動 ～

民生委員児童委員の組織として、一定の区域ごとに「民生委員児童委員協議会」(以下「民児協」)が設置されています。民児協では、一人ひとりの民生委員児童委員活動を支えていくために、活動に関する連絡や情報収集、研修等が行われています。

多摩区には8つの地区民児協(稲田東・登戸・菅第1・菅第2・稲田中野島・生田東・生田中央・生田第2)があり、それぞれの地区の状況に合わせて工夫をしながら、やりがいを持って活動しています。

子育てサロン



見守りパトロール



地域カフェ



多世代交流



研修会



【民生委員児童委員になるには?】

町内会・自治会など地域から推薦を受けて、選出されます。

新たに地区担当民生委員児童委員になる場合の年齢要件は、委嘱日に原則72歳未満(地域の実情によっては75歳未満)です。

詳細は市ホームページをご覧ください。

川崎市 民生委員児童委員

検索



04 地域福祉の推進とコミュニティ施策



川崎市では、コミュニティの10年後の未来を描いた「希望のシナリオ」の実現に向けて、多様な主体の連携により、持続可能な暮らしやすい地域を実現するために、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」をまとめました。

この「基本的考え方」は、地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させる位置づけになります。

施策の1つとして、地域での課題解決や新しい価値を生み出す市民創発のプラットフォームとなる「ソーシャルデザインセンター」の創出が進められ、多摩区では令和2(2020)年3月に区民が主体的に運営する「多摩区ソーシャルデザインセンター」が開設されました。

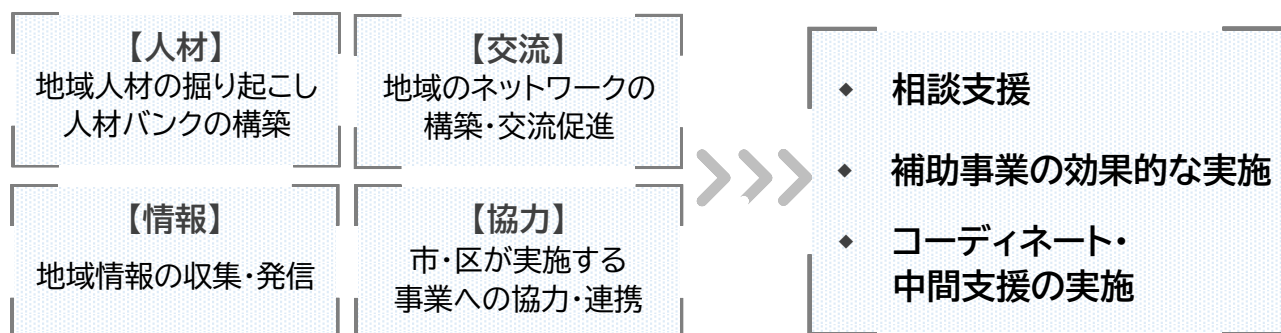
コミュニティ施策における各取組と、多摩区地域福祉計画における各取組を、情報共有をしながら連携して推進していきます。

【多摩区ソーシャルデザインセンターって、どんなことしているの?】

簡単に言うと **いろんな活動をしている人たちのつなぎの場** のことです。

人や団体・企業、資源・活動をつなげる機能や人材育成、まちのひろばへの支援等の機能を持つことが必要と考えられています。

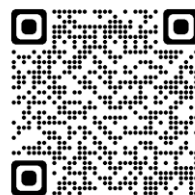
多摩区ソーシャルデザインセンターでは、地域で活動する団体等を支援するため、相談の受付や補助事業を実施するほか、地域人材の掘り起こしや地域とのネットワーク構築、地域を訪れての情報収集、市・区が実施する事業への協力・連携等を通じて、地域とのつながりをつくりながら中間支援機能の取組を進めています。



登戸・たまがわマルシェ



人と人を結ぶ



ホームページ



Facebook